

〔様式 1〕

事務事業評価表

記入年月日	平成16年4月23日			
平成16年度	事業コード	11420	電話	042 - 769 - 9222
担当部課名	保健福祉部	地域福祉	課	民生チーム
事務事業名	被保護世帯等慰問金支給事業			
予算上の事務事業名	被保護世帯等援護費			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第 1 章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第 4 節	援護を要する人の自立援助	63以前年度
施策名	第 2 施策	生活の安定	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市被保護世帯等慰問金支給要綱

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

義務的経費

5 事務事業の分類

県市協調事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)		
生活保護法による被保護者等を慰問するため、市内に在住する被保護者等に対し、夏期及び年末に慰問金を支給する。	生活保護法による生活保護を受けている世帯、知的・身体障害者施設の入所者等		
	対象数	単位	
	20,679	件	
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容			
被保護世帯			
(居宅)	5,582件 53,809千円	在宅重度心身障害者	13,019件 84,826千円
(入院)	467件 4,439千円	原爆被爆者	698件 4,540千円
(入所)	58件 434千円	計	20,679件 152,944千円
老人福祉施設	145件 944千円		
知的障害者福祉施設	491件 3,223千円		
身体障害者福祉施設	130件 869千円		
重症心身障害児施設	89件 580千円		
(4)個別計画の概要		概要	
計画名			
計画年次	年度～	年度	

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
	口座振込率	口座振込依頼者/生活保護受給世帯数×100	現金支給に係る事務経費を削減するため、口座振込を推進する	13	14	15	16	17
				52	67	75	-	-
活動指標	生活保護世帯率	生活保護受給世帯数/全対象者×100	生活保護受給世帯の占める割合を把握することにより、他の支給要件との整合性を図る	27	29	31	-	-

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
		135,027	144,958	152,944	92,651	97,000
	人員・時間数	3人	3人	2人	1人	1人
	人件費	3,297	3,285	2,883	1,184	1,184
	その他経費	0	0	0	0	0
	合計	138,324	148,243	155,827	93,835	98,184
	特定財源	20,003	23,254	24,312	0	0
	対象数(件)	18,283	19,596	20,679	14,224	15,000
	単位あたり経費(円)	7,565.7	7,565.0	7,535.5	6,596.9	6,545.6

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	事業目標である慰問金支給は達成されている
(2)必要性 評価 B ▼	A:適応している	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっていない
	B:一部適応していない		<input type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 激励や日ごろの労をねぎらうための慰問金は、福祉を取り巻く状況の変化や自立支援等への対応など時代の趨勢に適応しなくなっている
(3)有効性 評価 B ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		
		説明	本人自ら、また、家族の支えのもと自助努力に務められていることや被爆者・戦争犠牲者という特別状況にある人への援護として有効である
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 口座振込を推進することでコストの削減を図っている
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	申請や所得制限などなく一律に給付されている
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
激励や日ごろの労をねぎらうための慰問金は、福祉を取り巻く状況の変化や自立支援等への対応など時代の趨勢に適応しなくなっているなかで、被保護世帯等一部について廃止したが、在宅重度心身障害者及び原爆被爆者については障害者支援施策の充実や被爆者の健康管理や福祉向上など総合的な援護策の充実を図ることを検討する		在宅重度心身障害者及び原爆被爆者については障害者支援施策の充実や被爆者の健康管理や福祉向上など総合的な援護策の充実を図ることを検討する	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	B ▼	他自治体の類似事業との比較
		原爆被爆者に対する慰問金は県内のほとんどの自治体で実施している 在宅重度心身障害者に対する慰問金支給は県内数自治体である
今後の進め方		
<input type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input checked="" type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	
福祉を取り巻く状況の変化や自立支援等への対応を図るため、多角的な視点で見直しを行い、生活保護世帯及び施設入所者については平成15年度をもって廃止した。在宅重度心身障害者及び原爆被爆者については、関係課が所管する福祉施策の充実等を図るなかで平成17年度を目途に廃止を含めて検討する。		

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

<今後の進め方:見直し>
